物　件　調　書　物件番号７－１

所　在　地		沼津市下河原町三丁目１番３			
地　積		６３．９６㎡		地　目	宅　地
接道条件		北側約１３ｍ			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		容積率	３００％
	用途地域	近隣商業地域		建ぺい率	８０％
	防火地域	準防火地域	その他	―	

			事業所名	電話番号
施設設備状況	電　気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001
	上水道	引込可	沼津市水道部 水道サービス課	055-934-4853
	下水道	引込可		
	都市ガス	引込可	静岡ガス㈱東部支社	055-927-2811
	※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。			

交通機関（道路距離）	鉄　道	ＪＲ東海道線（沼津駅）	約１．４ｋｍ
	バ　ス	「第二小学校入口」バス停	約３８０ｍ
公共施設（道路距離）	市役所等	―	
	小学校	沼津市立第二小学校	約２６０ｍ
	中学校	沼津市立第二中学校	約１．６ｋｍ

≪注意事項≫

・物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。

・物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。

・物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。

・各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお。利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。

・隣接地は以下のとおりとなっています。

北側：市道 3959 号線

南側：２階建住宅の敷地

東側：２階建住宅の敷地

西側：５階建住宅の敷地

公図写(地図 14 条 1 項)
8-2
8-16
8-17
8-18
8-19
8-20
21
9-1
9-7
9-8
9-6
9-5
9-4
9-3
9-2
14
10-13
10-14
10-12
22
11-1
11-2
11-3
11-4
11-5
11-27
11-26
11
-25
23
24
25
1-1
1-2
1-3
1-4
1-19
1-5
1-18
1-17
13
2-5
2-4
2-3